
第3章 基本的な考え方

第1節 基本的な視点

(1) 子どもの視点

～すべての子どもの健全な育ちを支援する基盤づくり～

わが国が平成6年に批准した「子どもの権利条約」では、締結国は子どもにかかわる種々の権利が擁護されるように施策を推進し、子ども一人ひとりを「権利の主体」として尊重することが求められています。

そこで本計画では、次代を担うのは今の子どもたちであることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取り組みを進めていきます。

(2) 次世代を育成する長期的な視点

～安心して子どもを生み、夢ある子育てができる環境づくり～

子どもは次代を担うという認識のもとに、中・長期的な視点に立って子どもを健やかに育む環境づくりを進めていくことが必要です。特に少子化問題は、その時々住民意識や社会背景・経済情勢によって大きく影響されるものであり、また、次の世代へと順次引き継がれることによって改善される問題であるといえます。

本計画は、集中的・計画的な次世代育成支援対策を進めようとするものですが、次代を担う子どもの育成はまさに“人づくり”であり、その成果は短期的に現れるものばかりではないところから、長期的な視点に立った取り組みを進めていきます。

(3) 地域社会全体による支援の視点

～心を通わす子育て支援の輪が広がるまちづくり～

子育ての基本は家庭にあります。子どもは社会を構成する重要な一員であることから、子どもを心身ともに健やかに育むためには、家庭はもとより地域、企業、行政をはじめ地域全体が様々な社会資源を活用し、それぞれの役割を担いながら緊密な連携と協力をもってかかわっていく必要があります。

また、子育てを行ううえでの男女の固定的な役割分担意識の解消とともに、すべての子どもや子育て家庭の支援にあたっては、“大淀らしさ”に配慮しつつ、質の高い、多様なサービスの提供が求められています。このような対応を確かなものにするためにも、地域全体で支援する視点に立った取り組みを進めていきます。

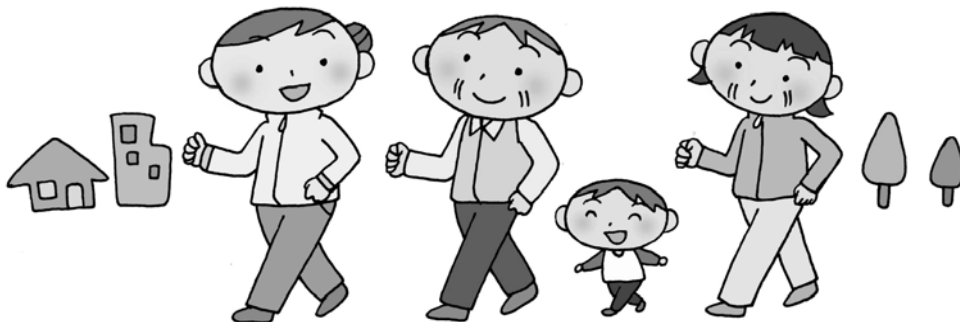
第2節 基本理念

大淀町の次世代育成支援対策のめざす方向として、次の基本理念を定めます。

子育ての喜びや夢を分かち合い
笑顔と笑顔で明るい未来をひらくまちづくり

急速な少子化をはじめ、価値観の多様化や核家族化、都市化の進展に伴う人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。明日を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つことは、将来の社会を支え、発展するために欠かせないものであり、そのため、親のみが子育てにかかわるのではなく、地域の人と人とのふれあいを大切にしながら、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことが求められています。

大淀町では、家庭や地域の温かいまなざしと支え合いの中で、子どもたちの成長していく輝きが、世代を超えてすべての住民を結び、それによって明るい未来が描けるまちづくりをめざします。



第3節 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

1. 親と子の健康づくり支援

安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てることができるよう、妊娠、出産から乳幼児期を通じて、母と子の健康づくりや子どもの心身の健やかな発達を支援するとともに、思春期保健対策や食育、自分らしい子育ての取り組みを支援します。

また、保健・福祉・医療にかかわるサービスが、総合的かつ安心して受けられるよう、関係機関あるいは地域等との連携強化を図るとともに、周産期医療・小児医療体制の充実、障がい児の療育体制等の整備を推進します。

2. 子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実

すべての住民が、子育てについての理解を深め、家庭、地域、職域などすべての場で子育ての支援の推進が図れるよう、子育てに関する情報提供の充実に努めるとともに、講演会、研修会の開催等を通して子育て支援に関する意識の向上や、次代の親づくりのための啓発活動を推進し、地域全体で子育てを行う雰囲気醸成に努めます。

3. 子育てと仕事の両立支援

女性の就労の増加を背景に保育ニーズが多様化しています。しかし、仕事で多忙な生活実態であっても、家庭生活における活動と仕事の両立ができるよう、また、すべての人が多様なライフスタイルを選択でき、楽しみながら子育てができるよう、延長保育や学童保育など多様で弾力的な保育サービスの充実に努めます。

また、乳児保育等の推進や育児休暇制度の周知普及に努めるなど、子育てと仕事との両立を支援するための施策の推進を図ります。

さらに、男女が協力して、ともに子育てに参加する意識が浸透し、子どもを持ちたいと思える社会づくりや、結婚してからも子どもを産みやすく、育てやすい、そして子育てが楽しいと感じる環境づくりを推進します。



4. 心身を健やかに育む子育て環境の充実

近年、不登校などの問題がより複雑化、深刻化し、心身ともに健やかな子どもを育むことの必要性がより一層高まっています。そこで、次代の担い手である子どもが、心豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の教育環境を整備し、子どもの教育の充実、家庭教育の支援に努めます。

また、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育みながら成長できる環境を整えるため、地域のスポーツ・文化活動、社会活動等の活性化を図るとともに、遊びなどを通じて仲間づくりができる子どもの居場所づくりや、子ども同士あるいは高齢者や外国人等幅広い世代や地域の人々との交流の促進に努めます。

さらに、子どもがのびのびと心豊かに育つよう、子どもを取り巻く諸問題に対する相談体制や支援体制の充実に努めます。

5. 子どもの人権擁護の推進

子どもは、子どもである前に一人の人間として、心身ともに健やかに生まれ、育成される普遍的な権利を持っているものであり、家庭環境や障がいの有無でこれらの権利が保障されないことのないよう支援策を進めます。

また、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待の増加・深刻化や、いじめの問題など、子どもの権利侵害が社会問題化する中、子どもの権利を守る相談・支援体制の充実に努め、実効性のある講座・研修等に取り組みます。

6. 地域における子育て支援の推進

少子化・核家族化の進行、また、地域社会の連帯感の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに伴う負担感・不安感が増大する一因となっています。そこで、「子どもは地域の一員」の認識のもと、様々な地域活動への子どもの参画を促進し、世代間交流を図るとともに、地域における子育て力の再生を図り、地域ぐるみの子育て支援の取り組みを進めます。そのため、子育ての悩みや不安感を軽減する相談・支援体制の整備を図るとともに、相談機関や各種支援サービスについての適切な情報の提供に努めます。

また、子育て中の保育者の仲間づくりや社会参加の促進、子育て相互援助活動などの活性化を促進します。

7. 生活環境の整備による子育ての支援

子育てを安心して行うことができるよう、公共施設等の整備においては、子どもや妊産婦をはじめとするあらゆる人が利用しやすいという視点（ユニバーサルデザイン）に配慮するとともに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守る活動を、地域や関係機関等と連携しながら安全・安心のまちづくりを推進します。

また、本町の山や川の豊かな自然を活かし、恵まれた環境の中で子育てを行うことの大切さを再認識するとともに、次世代にその大切な資産を引き継ぎます。

第4節 後期計画における重点プロジェクト

本計画の理念の実現に向けて、前期計画の検証やアンケート調査等からみえてきた課題を踏まえ、重点的な取り組みが必要であり、計画の効果を高める施策を重点プロジェクトと位置付け、推進していきます。

重点プロジェクト 1 児童虐待防止対策の充実

◆ 各種調査結果・社会潮流からみえる主要課題 ◆

- 平成 17 年の児童福祉法の改正により、児童虐待の第一義的な窓口は市町村に位置づけられる
- 妊娠や出産により精神的に不安になる母親が多い



◆ 重点プロジェクトの方向性 ◆

- 児童虐待の発生予防と早期対応が可能な体制づくりに努めます。
- 虐待発生の要因のひとつといわれる育児不安を抱える親への精神的な支援に努めます。

◆ 計画における関連項目 ◆

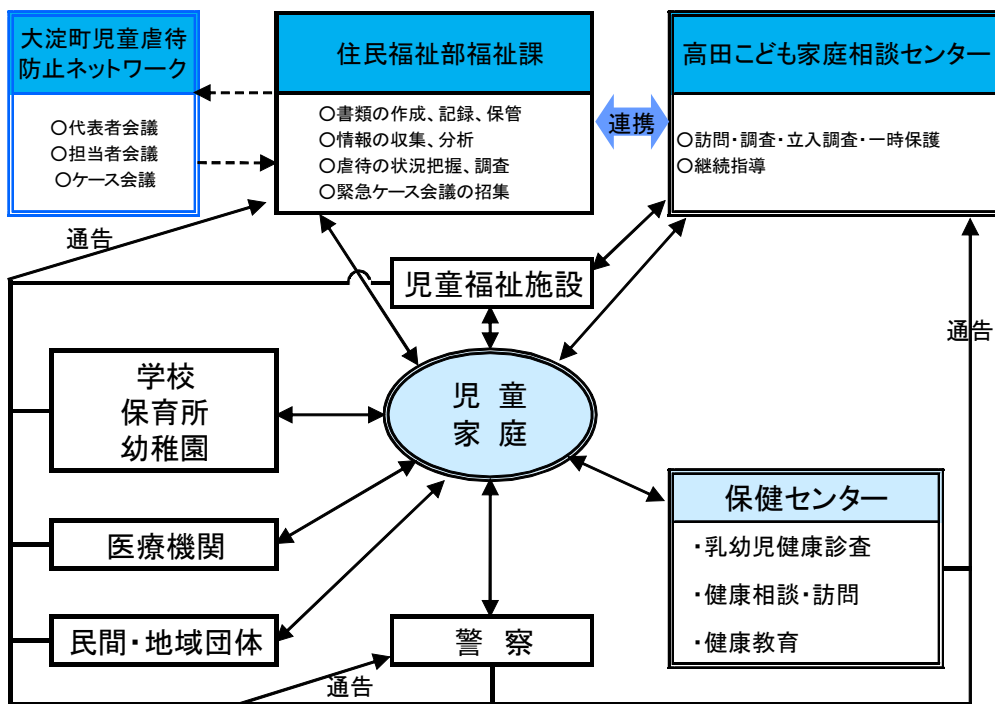
基本方向	基本目標	基本施策
子どもを育てる 喜びが実感できる 環境づくり	1. 親と子の健康 づくり支援	(1)親と子の健やかな心身の育成支援
子どもの生き方を 育み、健やかな成長 を支える環境づくり	2. 子どもの人権擁護 の推進	(1)子どもの人権擁護
		(4)子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり

◆ 主な取り組み例 ◆

- ◆児童福祉と母子保健との連携
- ◆乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業の充実
- ◆「大淀町児童虐待防止ネットワーク」の推進
- ◆被虐待児に対するアフターケアに関する事業の充実

など

■ 児童・家庭への見守り体制の連携イメージ図



重点プロジェクト 2 特に支援を必要とする子どもと保護者への支援の充実

◆ 各種調査結果・社会潮流からみえる主要課題 ◆

- 平成 17 年発達障害者支援法施行
- 発達障がいを含め、障がいのある子どもへの総合的な支援の充実
- 保護者がひとりの家庭への支援の充実



◆ 重点プロジェクトの方向性 ◆

- 発達障がいも含め、障がいのある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた専門的支援やフォロー体制の構築を図ります。
- 保護者がひとりの家庭の自立に向けた支援の充実に努めます。

◆ 計画における関連項目 ◆

基本方向	基本目標	基本施策
子どもを育てる 喜びが実感できる 環境づくり	1. 親と子の健康 づくり支援	(1)親と子の健やかな心身の育成支援
子どもの生き方を 育み、健やかな成長 を支える環境づくり	1. 心身を健やかに育 む子育て環境の 充実	(6)子育てに伴う経済的支援
	2. 子どもの人権擁護 の推進	(2)保護者がひとりの家庭の自立支援
		(3)障がいのある子どもへの施策の充実

◆ 主な取り組み例 ◆

- ◆母子保健事業における発達・療育支援の充実
- ◆保育施設、学童保育における障がいのある子どもの受け入れの推進
- ◆発達障がい教育相談事業の充実
- ◆保護者がひとりの家庭への総合的な支援の充実
- ◆各種経済的支援の周知

など

重点プロジェクト 3 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

◆ 各種調査結果・社会潮流からみえる主要課題 ◆

- 未就労の母親の就労希望は高い
- 出産前後に離職する女性が多い
- 女性の社会進出や経済不況等による就労意向の高まり
- 平成20年3月に保育指針が8年ぶりに改定

◆ 重点プロジェクトの方向性 ◆

- 子育てと仕事の両立の面からも柔軟な保育サービスの提供に努めます。
- 保育サービスの質的向上に努めます。

◆ 計画における関連項目 ◆

基本方向	基本目標	基本施策
子どもを育てる 喜びが実感できる 環境づくり	3. 子育てと仕事の 両立支援	(1)仕事と子育てが両立しやすい環境づくり
		(2)子育ての負担感や不安感をやわらげる支援
		(3)多様で弾力的な保育サービスの充実
		(4)男女共同子育ての推進

◆ 主な取り組み例 ◆

- ◆多様な保育サービスの取り組み
- ◆保育の質の向上
- ◆各保育所等による特色ある取り組みの推進

など

■ 保育サービスの充実イメージ

多様な保育サービスの充実

延長保育

病後児保育事業

特定保育事業

一時預かり事業

障がい児保育事業

トワイライトステイ事業

保育サービスの質的向上

特色ある保育・教育

多様な体験活動

食育の推進

職員の研修機会の充実

保育所・幼稚園・小学校の連携

施設面での改善

重点プロジェクト 4 子どもの「居場所」づくりの充実

◆ 各種調査結果・社会潮流からみえる主要課題 ◆

- 学童保育（プレジャーーム）の利用希望が高くなっている
- 大淀町では全小学校区に学童保育（プレジャーーム）を設置
- 安全で安心できる子どもの「居場所」づくりが求められている

◆ 重点プロジェクトの方向性 ◆

- 学童保育（プレジャーーム）など放課後支援の充実に努めます。
- 地域や関係機関と協力して子どもの遊び場・居場所づくりの充実に努めます。



◆ 計画における関連項目 ◆

基本方向	基本目標	基本施策
子どもを育てる 遊びが実感できる 環境づくり	3. 子育てと仕事の 両立支援	(3)多様で弾力的な保育サービスの充実
子どもを安心して 育てることができる 環境づくり	2. 生活環境の整備に よる子育ての支援	(1)豊かな自然の活用と保全
		(2)子どもの遊び場・交流の場の充実

◆ 主な取り組み例 ◆

- ◆学童保育（プレジャーーム）の平日、土曜日・長期休業期間における時間延長の継続
- ◆学童保育（プレジャーーム）の保育内容や指導員の資質向上
- ◆公園や緑地の整備やその安全管理の推進

など

重点プロジェクト 5 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

◆ 各種調査結果・社会潮流からみえる主要課題 ◆

- 核家族化の進行、家庭の養育機能の低下
- 都市化によるコミュニティ機能、地域の子育て力の低下
- 地域と連携した安全・安心活動への取り組み



◆ 重点プロジェクトの方向性 ◆

- 子育て中の家庭同士の交流の場づくりを推進し、子育て不安の解消に努めます。
- 地域での子育てネットワークづくりの充実に努めます。

◆ 計画における関連項目 ◆

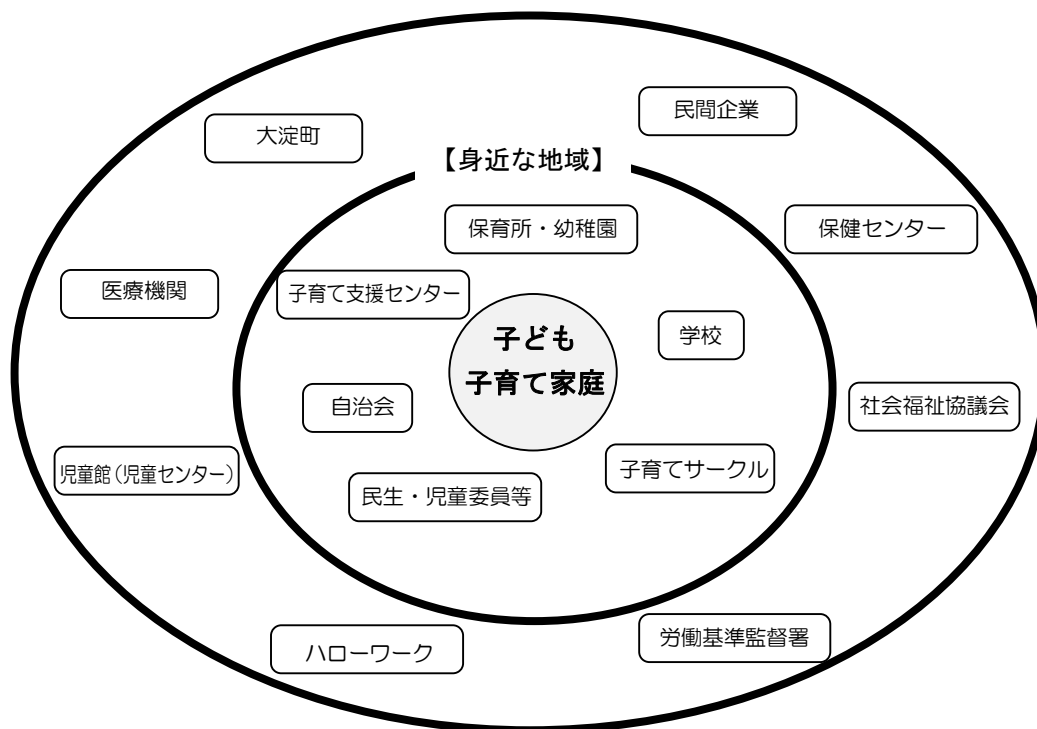
基本方向	基本目標	基本施策
子どもの生き方を育み、健やかな成長を支える環境づくり	1. 心身を健やかに育む子育て環境の充実	(1)家庭や地域の教育力・社会力の向上
		(2)教育環境の充実
		(3)子育てに関する相談体制の充実
		(5)子どもの健全育成体制の充実
子どもを安心して育てることができる環境づくり	1. 地域における子育て支援の推進	(1)子育てへの理解促進
		(2)子育て中の保護者の仲間づくりの推進
		(3)地域における世代間交流等の推進
		(4)地域における子育て支援団体等の活動の充実
		(5)地域における子育て支援活動の活性化

◆ 主な取り組み例 ◆

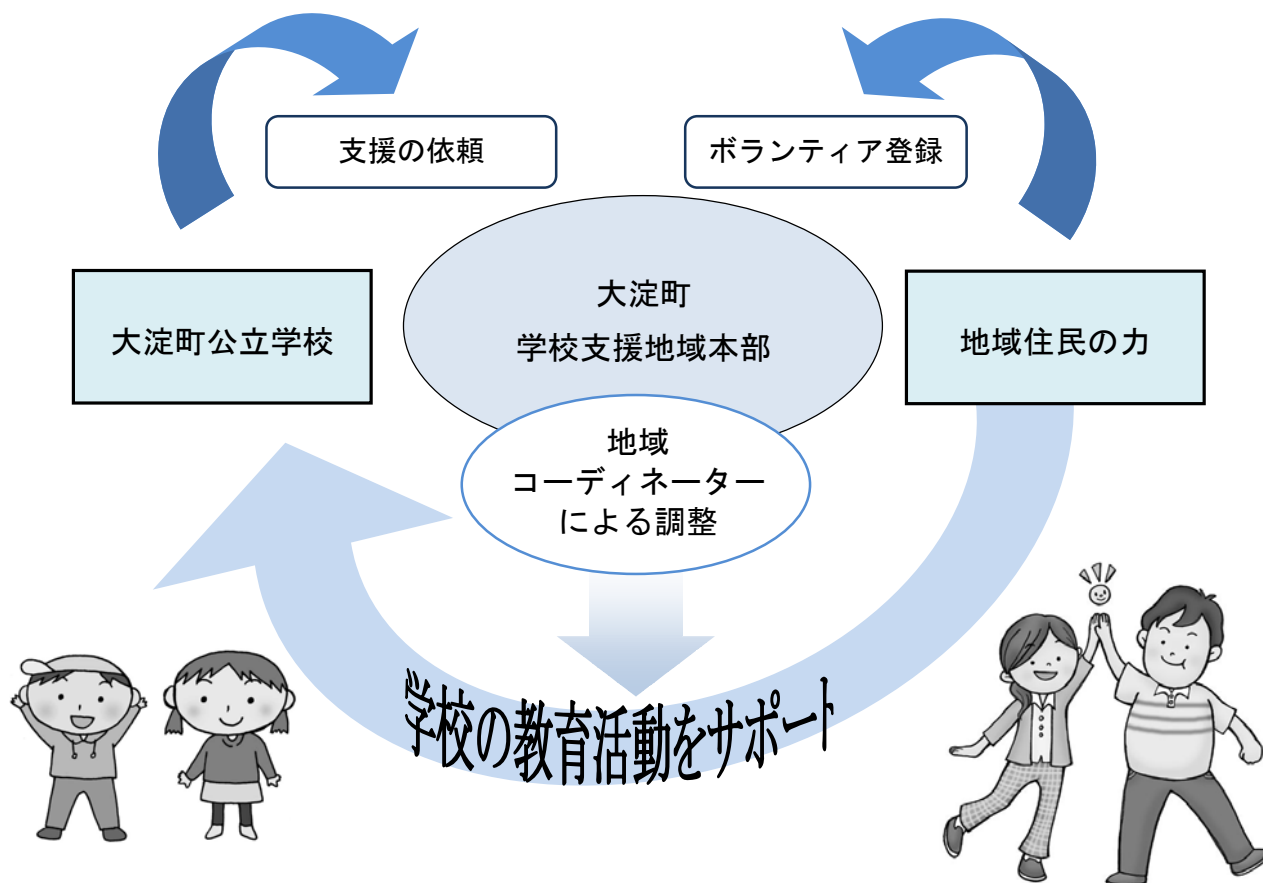
- ◆子育て支援センターにおける相談や指導及び親子同士の交流活動の促進
- ◆地域での子育てネットワークづくり（民生・児童委員・地域の各団体・機関等との連携）
- ◆学校支援地域本部事業の充実
- ◆地域における見守り活動の推進

など

■ 子育て支援ネットワークイメージ



■ 学校支援地域本部事業イメージ



第5節 施策の体系

【基本方向】

【基本目標】

【基本施策】

